資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年八月二十一日

大阪府門真市末広町四一番二号ダイエー古川橋駅前店一Ｆ

有限会社アイアイ

代表取締役　平野きぬ子

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を二十株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年九月十一日です。

平成二十四年八月二十一日

東京都渋谷区広尾町一丁目一三番一号

株式会社Ｓｙｎｐｈｏｎｉｅ

代表取締役　杉山　全功

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年九月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年八月二十一日

名古屋市中区大須三丁目一七番一号

株式会社赤門プラザー

代表取締役　宇留野正寛

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年九月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年八月二十一日

大阪府泉佐野市上町三丁目六番一九号

株式会社松浪商店

代表取締役　松浪　弘典

限定承認公告

本籍東京都渋谷区神宮前五丁目二八番地、最後の住所東京都品川区西品川二丁目一番二二号サザンヒル二〇一

被相続人　亡　泉谷　綾子

右被相続人は平成二十四年五月四日死亡し、その相続人は平成二十四年八月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

千葉県千葉市美浜区打瀬二―一―一公園東の街一―二〇一

相続財産管理人　岡本　健志

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市衣笠栄町三丁目六五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鈴木　正

右被相続人は平成二十四年五月十九日死亡し、その包括受遺者は平成二十四年八月十日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

東京都新宿区四谷一丁目五番一二号新四谷駅前ビル六階　山本・吉田法律事務所

限定承認者柳川徳子

有代理人弁護士　吉田　尚子

債権申出の公告（第三回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十四年四月一日確定給付企業年金法第八十条第三項に該当し、終了いたしました。なお、加入者等に係る給付の支給に関する権利義務は明治グループ企業年金基金が継承しております。当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

東京都中央区京橋二丁目四番一六号

Ｍｅｉｊｉ　Ｓｅｉｋａ　ファルマ株式会社規約型確定給付企業年金

清算人　鈴木　健志

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を二十二億八千万円減少し、百九十九億二千七百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年九月二十四日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二十日

掲載頁　一三九頁（号外第一五七号）

平成二十四年八月二十一日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内

オーディーケー特定目的会社

取締役　荒川　真司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十四年四月十三日付官報の号外第八十七号八十五頁に掲載されています。

平成二十四年八月二十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

有明プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十九億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十四年四月十三日付官報の号外第八十七号八十五頁に掲載されています。

平成二十四年八月二十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

有明プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

正　誤

平成二十三年六月三十日（号外第百四十二号）公布法律第八十二号現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律第十七条（租税特別措置法の一部改正）中の第二十九条の三第一項の追加規定及び附則第一条第十号中「特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法（平成　年法律第　号）」は、平成二十四年八月三日特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法の公布により「特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法（平成二十四年法律第五十五号）」となった。

平成二十三年十二月二日（号外特第五十二号）公布法律第百十四号経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律附則第一条第七号中「特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法（平成　年法律第　号）」は、平成二十四年八月三日特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法の公布により「特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法（平成二十四年法律第五十五号）」となった。

内閣官房官報報告主任

平成二十四年六月二十九日（号外第百四十三号）公布文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第二号（人材認定等事業に係る登録に関する省令の全部を改正する省令）

（印刷誤り）

六ページ下段様式第５中

「

変更の年月日	
変更の理由	

」は、

「

変更の年月日	
変更の理由	

」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十一日付第一八〇号　四月二十日付参会第一三号

六四ページ●同日付政府調達第一五九号六四ページ●　三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）